

第21期町田市立図書館協議会

第1回定例会議事録（要旨）

日時 2025年9月26日（金）14時～16時
場所 町田市立中央図書館 6階中集会室
出席者 (委員) 小山 憲司、若色 直美、大石 眞二、工藤 成、
中川 妃菜、福田 有美子、高橋 峰子、吉田 和夫、
二川原 陽一
リモート参加 仲村 拓真
(事務局) 図書館長、図書館副館長、図書館担当課長
図書館職員10名
傍聴者 4名

- 事務局 定刻になりましたので、ただいまから第21期第1回町田市立図書館協議会を開会いたします。
- 会議に先立ちまして、事務局から報告をさせていただきます。本日の会議ですが、委員のA先生がまだご連絡いただけていないのですが、今、9名の委員の方にご出席いただいております。定足数である過半数を満たしておりますので、会議は成立しております。B委員はリモート参加いただいております。B先生聞こえますでしょうか。ありがとうございます。
- 次に、本協議会は、「町田市審議会等の会議の公開に関する条例第3条」に基づき、公開が原則となっております。本日の傍聴についてですが、傍聴人は4名でございます。
- 続いて、配布物の確認です。まず、委員の委嘱についてですが、委嘱書は、机上配付とさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。
- 会議資料につきましては、お手元に配布資料一覧をお配りしておりますので、ご確認いただき不足などあれば随時事務局スタッフにお声がけください。
- 新任の委員の方には本日の資料とは別に封筒に、各種計画書などの基礎資料をお配りしています。
- 次に、議事録と会議における発言についてのお願いです。資料2をご覧ください。議事録作成に関するルールは時間がある時にお目通し願います。
- 発言のルールですが、録音に基づき議事録を作成しますので、資料2の下段のとおり、発言の際は挙手をして、委員長から

指名されましたら、お名前を名乗ってからご発言願います。

では、次第に沿って進めてまいります。まずは図書館長から一言ご挨拶をさせていただきます。では館長、お願いいたします。

○図書館長

皆様、こんにちは。本日はご多用の中、図書館協議会へご参集いただきありがとうございます。

今期はじめての図書館協議会となりますので、最初に一つお願いをさせていただきます。図書館協議会は図書館法という法律の上で位置付けられた機関であり「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に意見を述べる機関」と規定されています。図書館の本務は、ごく大雑把に言うところ「本を集めて整理しておいてみんなに使ってもらおう」ということなのですが、近年、図書館をどのように使っていこうかということが内外の課題になっている所です。私はコロナ真っ盛りの2020年度から図書館長を拝命しているのですが、その僅か6年の間にも様々な意見や新たな行動が、町田市のみならず全国各所で進められています。図書館協議会の委員の皆様には私からお願いしたいことは、是非皆様それぞれの知見を基にした図書館へのご意見をどんどん寄せていただきたいということに尽きます。私どもは皆様のご意見に基づき、従来の図書館の仕事をさらに進化させるとともに、全く新たな視点の図書館のあり方というものを作っていきたいと考えております。

以上、簡単ながらご挨拶とさせていただきます。

○事務局

ありがとうございます。続きまして、委員の皆様のご自己紹介をお願いしたいと思います。所属と名前と一言でお願いいたします。

(委員自己紹介)

○事務局

皆様、ありがとうございました。

それでは、次の次第に移りたいと思います。委員長と副委員長の選任を行います。委員長と副委員長に関しましては、町田市立図書館協議会条例の第4条で委員の互選により定め

るという形になっております。

まず、委員長の選任ですが、委員長に立候補される方、または推薦したい方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

○C委員 委員長に、中央大学教授のD先生はいかがでしょうか？推薦したいと思います。

○事務局 ありがとうございます。D先生、いかがでしょうか？

○D委員 初めて参加したのですが、皆様がよろしければ、お引き受けしたいと思います。

○事務局 ありがとうございます。皆様、よろしければ、拍手をもってD委員を委員長に選出したいと思います。

○一同 拍手。

○事務局 ありがとうございます。D委員、よろしくお願いいたします。委員長の席にお移りください。続いて、副委員長に立候補される方、もしくは推薦したい方はいらっしゃいますでしょうか。

○委員長 では、私から良いでしょうか。一番長く委員をお務めいただいている、前期もお務めいただいていたと事務局からも伺っている、C委員にお助けいただけたらと思います。いかがでしょうか？

○事務局 では、C委員、よろしいでしょうか？

○一同 拍手。

○C委員 ふつつかですが、よろしくお願いいたします。

○事務局 副委員長の席にお移りください。では、委員長、副委員長、どうぞよろしくお願いいたします。改めて、一言ずつご挨拶

をいただきたいと思います。委員長からお願いいたします。

○委員長

子どものころに相模原市に住んでいたとき、市立図書館が遠かったので、小学校に来てくれていたみどり号という自動車文庫を利用しておりました。残念ながら現在、相模原市にはありませんが、市域の広い町田市では、自動車文庫によってそれをカバーするだけのサービスを今でも維持されていて、子どもたちからお年寄りまで広く市民の方々が利用できるような環境が用意されているということを感じております。

一方、この協議会に集まっていた委員の皆様はいろいろな視点から図書館に関するご意見をお持ちだと思います。先ほどCさんから、協議会が年に2回しかないとお話がありましたけれども、まずはその2回を皆さんが発言できる機会と捉えていただいて、より良い図書館サービス、図書館活動に繋がられるようにこの場をご利用いただいて、ぜひその声を図書館に届けたいと思いますし、図書館にはそれを受け止めていただいて、図書館活動を広げて、あるいは深めていただけたらと思います。そのための活動に少しでもお役に立てたらと思いますので、皆様のご協力、ご支援をよろしく願います。

○副委員長

D先生のお話が染みて、私たちはいったい何を届けられるのか、何の言葉を届けられるのか、図書館にはそれが実行に移していただけるのか、私たち協議会委員の大きな役目だと思います。1期目は本当に私は何も喋れませんでした。図書館のことをよく分かっていない、他市のこともよく分かっていない。どうやって調べていいのかすら分かってないという状態でした。でもやっていくうちに、図書館のことをいろいろ調べていくうちに、町田の図書館の頑張りとか努力されている面というのも分かりますし、もうちょっとこうしてほしいなという面も正直見えてまいります。皆さん自分が専門家じゃないとって、本当に恐れないで皆さんの言葉で話していただけるのが1番いいのかなと思っています。私がいい例です。私は本当に何も分かりませんでした。分からないままここに座っているだけの2時間というものもありました。でも

皆さん絶対何かしら感じると思うので、ご発言いただけたら幸いです。よろしく願いいたします。

○事務局 委員長、副委員長ありがとうございました。では、ここからは委員長に会の進行をお願いしたいと思います。委員長、よろしく願いいたします。

○委員長 承知いたしました。皆様よろしく願いいたします。改めて協議会の次第をご覧ください。現在、次第の3つ目まで終わりましたので、4つ目の議題に移ります。町田市生涯学習審議会委員の推薦についてです。本件について事務局からご説明をお願いします。

○事務局 資料3をご覧ください。町田市生涯学習審議会は、教育委員会の諮問に依りて、生涯学習の振興及び社会教育に関する基本方針の立案、施策及び事業について調査審議する機関で、E委員が会長を務めていらっしゃいます。委員の構成の②「生涯学習または社会教育の関係機関の代表」として、従前から図書館協議会に1名分の推薦依頼があり、第20期協議会の推薦のもとB委員にご出席いただいております。なお現在審議会は第7期で期間は来年3月末までとなっております。当図書館協議会が新たに第21期を迎えましたので、改めて委員の推薦をいたしたく、お諮りするものでございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。今の説明について何か質問はございますか。

質問がないようでしたら、図書館協議会からの推薦ということですが、立候補または推薦がございましたら挙手でお願いいたします。

では、特にならなければ先ほど事務局から説明がありましたように、前期にもご担当いただいたBさんをお願いできたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○一同 拍手。

○B委員 D先生からご指名いただいたのに引き受けないわけにはいきません。引き続きお受けしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。Bさんよろしくお願いいたします。
では、続きまして議題の5つ目「町田市子ども読書活動推進計画推進会議への委員選出について」です。こちらも事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料4-1、4-2をご覧ください。「町田市子ども読書活動推進計画推進会議」では、子ども読書活動推進計画を効果的に推進するために、子どもたちに関わる市民と行政が同計画の進捗状況について、確認や情報交換を行っています。子ども読書活動推進計画につきましては、資料4-3として「概要版」を、また当日配布資料として、「第五次町田市子ども読書活動推進計画」の「全体版」をお配りしておりますので、お時間あるときにご覧いただければと思います。推進会議は、14名の委員で構成されておまして、学校教育関係の方や、子どもに関係する方、町田市の関係部署などが委員となっています。これまでも、図書館協議会から1名選出しておまして、現在F委員の方をお願いしているところでございます。今期の委員任期が2025年10月31日で満了となるため、次の委員の推薦をお願いするものです。任期は2年間で、2025年11月1日から2027年10月31日までとなります。会議の開催は年に2回で、今年はずでに7月に1回行いまして、次回は年明けの1月下旬から2月初旬に開催する予定です。会場はこちら中央図書館です。謝礼は会議1回の出席につき1万500円となります。依頼書とあわせて推薦書を委員長にお渡しいたしますので、町田市子ども読書活動推進計画推進会議への委員1名の推薦をお願いいたします。説明は以上です。

○委員長 ありがとうございます。こちらも今回、期が変わるということもあって、新たに図書館協議会に1名の推薦依頼を受けました。説明についてはよろしいかと思っておりますので、皆さんの中から立候補もしくはこの方を推薦したいというご意見

がございましたら、ご発言いただけたらと思います。いかがでしょうか。

○G委員 推薦という形になるのですが、前年度も担当されていて、かつ特にこの委員の方々の中で元々関わっていらっしゃるF委員を推薦させていただけたらなと思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかにご推薦なければFさんをお願いしたいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

○一同 拍手。

○委員長 Fさん、いかがでしょうか。

○F委員 微力ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。先ほど説明のありました水色の冊子の「第五次町田市子ども読書活動推進計画」が今年度からスタートします。しかし、第四次からの継続性というのもありますし、それを踏まえた上での次のステップという意味で第五次計画が位置づけられるかと思います。Fさんはその前からお存知なので大変適任かと思いました。よろしく願いいたします。

次第に戻ります。続いて6番目の図書館評価についてです。こちらが本日のメインと申しますか、とてもやりがいのある活動になるかと思います。まずは事務局にご説明をお願いしたいと思います。

○図書館長 これから外部評価をお願いいたしますので、様式の方をお持ちいたします。

○委員長 確かに承りました。

○事務局 よろしく願いいたします。ただいま館長より依頼文書をお渡しさせていただきました。今年度も外部評価をお願いいたします。

図書館評価についての説明ですが、前半は概要説明をさせていただきます。後半は各事業について各担当から説明という形にさせていただきます。

まず資料5-1をご覧ください。だいぶ前の話に戻ってしまっただけですが、「外部評価に基づく図書館の取組」という資料をご用意しております。昨年度は2023年度の実績の外部評価を行っていただきありがとうございました。資料5-1の外部評価に基づく図書館の取組は、2022年度・2023年度の外部評価に基づく図書館の取組をまとめたものになります。

今回は、評価の項目が変わることもあり、2年分をまとめさせていただきました。表の見方といたしましては、外部評価では様々な内容のコメントをいただいておりますが、その中でこの文言に対応する図書館の取組がこれだと分かるように番号をつけて、抜き書きにさせていただきます。外部評価をいただくのが実施した年度の次年度の終わりごろになるため、取組の反映や表の作成など時間が掛かってしまい申し訳ありませんが、少しずつでも図書館事業を改良しながら取り組んでまいりますので今後ともよろしくお願いいたします。

次に進みます。資料5-2をご覧ください。図書館評価についてです。新しく委員になられた方もいらっしゃいますし、図書館評価も第4期となりますので、これまでの経緯をざっとご説明させていただきます。

1、図書館評価の経緯。2008年の図書館法改正を契機として、図書館評価に取り組むこととしました。図書館自身が運営の状況を自己点検し、改善するとともに、積極的に情報提供を行うことが努力義務とされています。町田市立図書館では第1期を2009年度から2013年度として図書館の運営及びサービスについて評価項目を設定し、5年間で到達すべき目標、及び単年度の取組目標を設定しその達成状況を評価しました。

第2期は2014年度から2018年度で、「図書館事業計画」を策定しましたので、そこから活動指標を選び当該年度の実績と取組を記入しました。図書館の実態を分かりやすく公表することを目標に、事業活動の評価を行いました。

第3期は2019年度から2023年度。図書館事業計画の内容が生涯学習推進計画に含まれたため、「生涯学習推進計画2019-2023」の項目を評価対象としました。図書館が取り組みたい項目を具体的に示していて、年度目標も設定していました。2009年度から図書館協議会に外部評価を依頼しています。

次に2. 第4期図書館評価・外部評価（案）についてです。ア. 図書館評価の対象。第3期で評価対象としていた「生涯学習推進計画2019-2023」が「町田市教育プラン2019-2023」と統合されて「町田市教育プラン24-28」に引き継がれました。そのため、「町田市教育プラン24-28」の図書館該当項目5事業13指標を対象とします。加えて図書館各館直営館6館を年度ごとに指定して図書館評価の対象とします。

ここで、資料5-4をご覧ください。こちらは教育プランの各重点事業の点検及び評価シートの図書館該当分になります。重点事業16、子ども・若者の読書活動推進。活動指標として①「第五次町田市子ども読書活動推進計画（2025年度～2029年度）」の策定と推進。②が若者が参画する読書普及イベントの実施件数となっております。③については薄い文字になっているのですが、こちらは文学館の事業でございまして今回の図書館協議会の評価対象とはしておりませんのでご承知おきください。

めくっていただき重点事業18、学びにつなげる図書館体験。活動指標が①図書館講座・図書館員体験の実施回数、②移動図書館の出張運行箇所、③レファレンス件数となっております。重点事業23、多様な図書館サービスの提供。活動指標が①障がい者サービスPR展示等の実施件数、②障がい者サービスボランティア養成講座の受講者数、③デジター再生機器貸出・操作支援となっております。

重点事業33、図書館再編と運営体制の構築。活動指標が①さるびあ図書館と中央図書館の集約、②鶴川図書館の図書コミュニティ施設への転換と運営支援、③図書館全体の運営体制の検討・構築となっております。

重点事業39、地域で活動する図書館ボランティアの育成・支援。活動指標が、①市民向け絵本の読み聞かせ講座

(基礎編、応用編、実践編)の開催回数、②おはなし会ボランティアの新規登録者数、③障がい者サービスボランティア養成講座の受講者数は重点事業23の再掲となっております。今説明したのが、教育プランの方の評価の事業となります。それから、年度ごとに指定した館ということで、今年度は中央図書館の2024年度事業が対象となります。参考として資料5-5に「事業別行政評価シートの抜粋」をお付けしています。

資料5-2にお戻りください。イ、外部評価の実施概要になります。第1回協議会では、評価の流れの説明と、教育プランの各取組項目の内容について説明します。資料は先ほどご覧いただいた資料5-4の教育プランの各重点事業の点検及び評価シート、本日机上に置かせていただきました、「町田の図書館2024年度」こちらはまだ未定稿となりますので、外部へは出さないようお願いいたします。また、まだ完成してないので、文章の表現などが変更になる場合がありますのでご了承ください。それからこちらも本日机上に置かせていただきました補助資料となります「外部評価提供資料一覧」が分厚い束で置かれております。この後各担当からの事業説明がありますが、その際の参考資料などとなります。これらの資料をご覧いただき評価を行っていただくこととなります。そして各委員からの質問やご意見をいただく形となります。

2つ目です。委員の皆さんからすべての事業についてコメントをいただきたいですが、中でも特にコメントをいただきたい事業について、担当委員を設定させていただきました。

資料5-3をご覧ください。先ほどご覧いただいた教育プランの重点事業と活動指標を表にしてあります。右端の方に担当委員と書かせていただいております。どの委員の方もどの事業についてもコメントはもちろんいただけるのですが、担当になった事業については、必ずコメントをいただきたいということです。各委員とも2つの重点事業と今年度は中央図書館についてのコメントをいただければと思います。

委員長となられたD委員は、「外部評価に関する報告」というまとめを作成いただきますので、個別のコメントは作成いただかなくても大丈夫です。

なお作成いただいたコメント案はメールでお送り頂くようになります。スケジュールの方は後で説明いたします。

資料5-2にまたお戻りください。裏面になります。イの3つ目です。第2回協議会では、送付いただいたコメントを事務局がまとめて資料として提示しますので、確認や追加の意見をいただきます。また、委員長に作成いただく「外部評価に関する報告」というまとめの確認もしていただき、評価内容の確定としたいと思っております。

ウ、その他です。評価コメントは良かったと思う点、足りなかったと思う点、期待することなど率直なご意見をいただければと思います。図書館各館の評価については、2025年度は中央図書館を対象とします。第2回協議会前に、希望する協議会委員を対象に館内見学を行う予定です。2026年度以降は順次、さるびあ図書館、金森図書館、木曾山崎図書館、堺図書館、忠生図書館を対象とします。協議会当日は希望する協議会委員を対象に館内見学を行い、会議は当該館もしくは中央図書館で行う予定です。

3. 評価スケジュールです。事前にお送りした資料には記載しておりませんでした。本日配布した資料に追加させていただきました。本日の第1回定例会で外部評価を依頼させていただきます説明各種を行います。

委員の皆様には評価コメントを作成いただき、10月31日（金）までに事務局へ送付いただきたいと思います。事務局の方で取りまとめたコメント案を11月中をめどに委員の皆様へ送付いたします。ほかの委員の皆様のコメント案を見て、ご自身の分の修正や追加があれば、事務局へ送付ください。仮の締め切りを12月19日（金）とさせていただきます。委員長にはまとめの総評の作成をお願いいたします。

第2回定例会で各委員のコメント案と委員長作成の報告書を確認していただき評価内容の決定としたいと思っております。説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○委員長

ありがとうございました。まずは図書館評価の概要と手続き、進め方についてご説明いただきました。

念のため、今1度確認します。資料5-2をご覧ください

と、図書館評価が第1期から第3期とございます。今回第4期になったのは、その元となる計画が新たな計画になったので、それに基づいて5事業13指標という新たな評価指標が提示され、それに基づいて私たちは評価をすることになった点を確認しました。そうは言っても、ご覧のとおり資料がたくさんございまして、皆さんにすべての項目を評価いただくのは大変なので、まずは重点項目を設定しましょうということで、資料5-3のとおり担当を決めたこと、しかし、どの項目についてご意見いただいても全く問題ないことを図書館からご説明いただきました。

さらに、もう1度資料5-2の裏側に戻ります。3の評価スケジュールに示されたとおり、約1か月という大変短い期間ではありますけれども、皆様からご意見を頂戴するという流れを、図書館からご説明いただきました。

ここまでの説明で委員の皆さんから何かご質問はありますか。

特にないようでしたら、続いて資料5-4を用いてそれぞれの指標に関連して、具体的にどのような活動があり、図書館はどう評価しているかをご説明いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○事務局

この後、各担当から教育プランの各事業について説明いたしますが、その前に本日配布した補助資料の「外部評価提供資料一覧」の説明をします。教育プランの各重点事業の点検及び評価シートは簡潔に内容をまとめてありますので、事業によっては詳しい内容を補助資料としてご提示しています。

「提供資料一覧」をご覧いただきますと一番左側に事業番号、2列目に重点事業名、3列目が提供資料となっています。

提供資料のそれぞれのタイトルの頭の①、②、③の番号は各重点事業の活動指標の番号になっています。対応して見ていただければと思います。番号によっては同じ番号が結構いっぱいあるのですが、事業の種類によって資料数が変わるので、その辺はご了承ください。具体的な資料、2枚目以降の資料はこの「提供資料一覧」の順番になっていて、それぞれ右肩に事業番号と活動指標番号をつけてありますので、「16-①」や「18-①」と番号が右端の方に書いてあります。

資料が多くて恐縮ですが、参考にしていただければと思います。

本日の説明ではこちらの補助資料は内容にすべて触れるわけではありませんが、コメント作成の際の参考になさっていただければと思います。

また「提供資料一覧」の右端の方が参照ということで、「町田の図書館・図書館ホームページ等」と記載しております。こちらは「町田の図書館2024年度」や図書館ホームページ等で参照できる箇所をご案内していますので、こちらも参照していただければと思います。それでは資料5-4で各担当からの説明に入りたいと思うのでよろしく願いいたします。

○事務局

では資料5-4をご覧ください。重点事業16の説明をさせていただきます。

重点事業16「子ども・若者の読書活動推進」について取組内容・課題・今後の方向性などについて説明いたします。この指標の目的ですが、子どもや若者が多くの情報の中から主体的に必要な情報を選んで、自身の考え方を持つことができるように、読書活動を推進するというものです。

事業概要は、「第五次町田市 子ども読書活動 推進計画（2025年度～2029年度）」を策定し推進することと、読書や図書館に興味を湧くようなイベントを実施し、子どもや若者が読書や図書館に興味をもつきっかけづくりを行うことが事業内容になっております。

次に活動指標ですが、先ほどの事業概要を数値化したものを目標値としています。指標①は計画の策定、②はイベント実施件数としております。

次に2024年度の計画に対する達成状況はA「計画以上に目標を達成した」としています。その理由としては、指標①は計画を作成しました。指標②のイベントの実施件数は目標値2件に対して、実績値は5件となっているためです。

具体的な取組状況としては、指標①の読書活動推進計画に

については、国や東京都の計画、子どもの読書の現状を踏まえながら、町田市子ども読書活動 推進計画 推進会議に諮り、計画を策定しました。指標②の若者が企画したイベントは5件実施しています。

先ほどお配りいたしました当日資料として資料16-②「図書館プランナー企画イベント一覧」をご覧ください。2024年度に若者が企画・運営を行ったイベントの一覧です。2024年5月の「本の福袋」というイベントから始まり、「恋愛漫画推し語り会」「図書みくじ」「LLブックのよみきかせ会」「エコたわしを作ろう」を実施しました。

1つ目の「本の福袋」の中身につきましても、資料16-②として配付しておりますので、参考にご覧いただき、気になる本があれば借りていただければと思います。

3つ目のイベント「図書みくじ」は、本のタイトルや本から引用した一文を記載した手作りのおみくじを作成し、引いたおみくじに記載された本を借りてもらうという内容でしたが、2日間で81枚の図書みくじを全て使い切り、普段手にとらないような本に触れてもらうきっかけとなったかなと考えています。

2月に実施した5つ目のイベント「エコたわしをつくろう」では、小学生8人の参加があり、SDGsの理解を深めながら、洗剤のいらぬエコなアクリル毛糸たわし作りを行いました。

ではまた資料5-4重点事業16の説明に戻ります。今度の課題や方向性ですが、指標①につきましても、子どもの不読率を下げるために、関係各所で情報共有・連携しながら取り組んで行く必要があると考えています。2025年度は2回の子ども読書活動 推進計画 推進会議の開催を予定しています。

指標②につきましても、若者ボランティアである「図書館プランナー」が活発に活動できるようにサポートを行って

きます。現在は月2回、日曜日に活動を行っています。また、広報まちだに「図書館プランナー」募集の記事を掲載するなど、新たなボランティアの募集も行っています。重点事業16の説明は以上です。

○事務局

重点事業18の説明を行います。

資料5-4の2ページ目です。重点事業18「学びにつながる図書館体験」です。目的としましては、市民の学びのきっかけとなるように、図書館サービスをより多くの人に体験してもらい取組を実施します。事業概要としましては、自分に合った図書館の利用方法を知ってもらうための講座等を実施したり、本との出会いをつくるため、移動図書館によるイベントへの出張運行や保育園・幼稚園への訪問活動を実施します。また、暮らしの中で役に立つレファレンス事例を紹介するリーフレット等を作成するなど、レファレンスサービスを身近に感じる取組を実施します。活動指標としましては事業概要を実施する上での数値目標がたてられています。

①の図書館講座・図書館員体験の実施回数です。図書館を知って利用してもらうために、図書館の活用方法などを学ぶ講座・体験等を実施しました。合計11回となります。内容としましては、図書館入門講座は、図書館の概要や本の並べ方などの基礎知識の説明、各フロア案内、OPAC（館内検索機）の使い方等を行いました。調べもの講座は、図書館での調べものの方法やコツの説明、レファレンス・地域資料コーナーの案内と基本資料の紹介、簡単な演習問題を行いました。小学生向け講座は「ちょっぴり図書館員になってみよう」ということで、本の返却作業や予約資料を探すといった体験をしてもらいました。中高生向け講座は謎解きイベント「まちクエ2024」で、館内を謎を解きながら巡って図書館の使い方もわかっていくというゲーム仕立てのイベントを行いました。このイベントは中高生向けですが、大人も参加できることと夏休み期間いつでも参加できるとあって、127人という多くの方に参加していただきました。絵本講座は子育て世帯向けに読み聞かせや絵本の選び方などの講義やミニおはなし会を実施しました。まちだ探・探ゼミナールは生

涯学習センターの講座で何回かの講座ですが、その第2回が図書館活用講座ということで、図書館の使い方やフロアの紹介、調べものについての説明などを行いました。大学図書館を使ってみようでは和光大学附属梅根記念図書・情報館で大学図書館の見学とインターネット端末を使っての検索講習を行いました。一日図書館員は夏休み期間に中学から大学生を対象に4回行い各コーナーの見学やカウンター業務、予約拾いや配架の作業の体験をしました。

詳しくは、提供資料一覧18-①をご参照いただければと思います。では②についてお願いします。

○事務局

②の移動図書館、出張運行について説明いたします。資料5-4に書いてあるように、事業概要としては、本との出会いをつくるために移動図書館を使ってより多くの図書館の本に親しむというところで考えて行っております。特に子ども達の集まる場所を中心に訪問活動を行っております。移動図書館の出張運行箇所の目標値は12か所で、実際2024年度はそれを1か所上回る13か所へ実施しております。その内容としては、保育園や幼稚園など子どもが集まる場所を中心に、あとイベント会場に移動図書館車が行きまして、本の貸し出しやお話し会などを行い、日頃図書館を利用していない人も含めて図書館サービスを体験してもらうということを行いました。詳しくは、当日資料18-②にあるさるびあ図書館出張運行をご覧になっていただければと思います。そちらでは具体的な中身として保育園・幼稚園で7か所、冒険遊び場前で1か所、イベント会場で4か所実施しております。あと資料にはありませんが、日本ろう話学校へ1か所行っており、合計で13か所へ出張運行を実施しました。

今後の課題ですが、子どもが集まる場所を中心に新たな運行先を増やすことが課題となっております。そのためには、移動図書館の事業というのをPR活動しながら、運行先を増やすという事が今後の課題です。私からは以上です。

○事務局

資料5-4の2ページ目に戻ってください。③のレファレンス件数についてです。レファレンスサービスを知っていただく、身近に感じていただく取組としては、レファレンス事

例や資料を紹介する「レファレンス通信」18と19の発行、パスファインダーというあるテーマで資料を探すときに役立つ資料を紹介するリーフレットの「医療情報」の改訂、レファレンス事例をインターネットで公開しました。ホームページから見るすることができます。また、①の方で紹介しました各種講座でもレファレンスサービスのPRを随時行っています。

課題としましては、講座の方は募集において内容が分かりにくいものがあつたため、内容の整理やPRの工夫をする必要があります。レファレンスサービスについては認知度の向上と充実に向けた人材育成を行う必要があります。既存の取組を継続するとともに、その内容を情報発信することで多くの方にレファレンスサービスを活用してもらえるようにしますとなっております。

次に重点事業23にいきます。多様な図書館サービスの提供。目的としましては、全ての人が自分の利用しやすい方法で読書ができるよう、読書バリアフリー法に基づいたサービスを提供します。事業概要としましては、対面朗読、音訳資料や点訳資料の製作・貸出、資料の郵送貸出サービスなどを行い視覚障がい者等へサービスを提供します。また、図書館への来館が困難な市民に向けて宅配サービスを提供します。電子書籍の特性を活かし、来館が困難な市民の読書を支援します。また展示等によりディスレクシア等を含めた障がい者サービスのPRを行い、利用を促進します。対面朗読などを行っているボランティアの技術向上に向けた講座や新たにボランティアに興味をもてるような講座を開催します。デジタイ再生機器の貸出や操作支援をすることで、障がい者のデジタル資料の活用を促進します。

2024年度の取組状況としては活動指標の1番目、障がい者サービスPR展示等の実施件数、目標値5件に対して2024年度は8件の取組を実施しました。実施事業としましては中央図書館障がい者サービスのフロアにサービス周知の掲示物を設置しました。中央図書館の5階に奉仕ルームというのがあるのですが、そちらの扉に録音図書や点字図書の貸出・製作、対面朗読サービス、マルチメディアデジタイやLLブック等どんなサービスがあるかわかるような掲示がしてあります。マルチメディアデジタイはCDの形のパソコン

で読む本です。音声と一緒に文字、絵、写真などを見ることができます。こちらの紹介で上映会を行ったのですが、上映会はどなたでも見ていただけるよう出入自由の状態で行いました。上映終了後「まほうのしおり作り」ということでリーディングトラッカー作りのワークショップを行いました。

「点字でなまえをうってみよう」は、視覚障がいがある方に盲導犬との暮らしや目が見えない生活等についてお話いただき、担当職員が点字のしくみの説明を行い、実際に点字でなまえを打つ体験を行いました。詳しい内容につきましては提供資料一覧の23-①に実施報告書がありますので、そちらの方をご覧くださいと思います。

②のボランティア講座は点訳実務者向け中級講座として、点訳ボランティアの技能向上の支援として行いました、事前に活動なさっているうえでの疑問や課題を募集してそれを基に講師が資料を準備して講義をし、参加者とのやり取りもあったため有意義なものとなっております。こちらの実施報告書がありますので、後でご参照いただければと思います。

③として、デイジー再生機器貸出・操作支援というのがあります。デイジーというデジタル録音図書の、再生機器の貸出しや操作支援を行うというのを24年度から開始しました。初めての機器を使うというのは目の不自由な方にとってはハードルがあるものなので、お試しで使ってみていただくことで、障がいのある方が新しいメディアに挑戦するきっかけにさせていただいています。

課題としましては、必要な方にサービスを知ってもらえるよう、PR展示などの広報を継続する必要があります。ボランティア養成講座につきましてもボランティア側のニーズも聞きながら効果的な講座を実施する必要があります。デイジー再生機器につきましては貸出制度が始まったばかりであることから、対象者への周知を行う必要があります。必要なPRを今後も行っていくつもりであります。重点事業23については以上になります。

○事務局

重点事業33の説明をさせていただきます。重点事業33・図書館再編と運営体制の構築についてです。

まず、この指標の目的ですが、図書館サービスを安定的に

提供し、新たな価値を作り出すために、図書館の再編と運営体制の効率化について検討を行うものになります。

事業概要ですが、さるびあ図書館と中央図書館の再編に関して、地域住民との対話を通じて、最適な方法を検討します。また、鶴川図書館ですが、地域と共に創り、共に運営する図書コミュニティ施設に転換します。加えて、図書館全体の効率的・効果的な運営体制の検討・構築を目指します。

次に活動指標ですが3つあります。指標①は、さるびあ図書館と中央図書館の集約になりますが、どのように再編していくのが良いのか、検討を行います。指標②は鶴川図書館を図書コミュニティ施設に転換しその運営の支援を行うことです。指標③は図書館全体の運営体制の検討・構築ですが、具体的には、指定管理者制度を導入した鶴川駅前図書館の検証と、先ほどの指標②の、図書コミュニティ施設の開設に向けて、運営体制の構築を行うことを想定しています。

次に、2024年度の計画に対する達成状況ですが、B「目標を達成した」としています。理由としましては、指標②の鶴川図書館の図書コミュニティ施設への転換と運営支援については、目標値を上回る図書コミュニティ施設の準備完了という実績となった一方で、指標①③は目標達成という実績であると判断したためです。

では、2024年度の具体的な取組状況ですが、指標①「さるびあ図書館と中央図書館の集約」については、地域住民の皆様との意見交換会を2回、子ども若者世代との意見交換会を1回実施しました。また、町田地区にお住まいの方1,500人を対象としたアンケート調査を実施し、525人から回答をいただきました。

次に指標②「鶴川図書館の図書コミュニティ施設への転換と運営支援」につきましては、2024年5月から、「一般社団法人つるかわ図書コミュニティ施設運営協議会」がコミュニティスペースの運営を開始し、利用者との意見交換や工

作などを企画・実施しました。また、施設の愛称を地域で募集するなど、地域での関係を深めながら、施設の開設準備を完了させました。

次に指標③「図書館全体の運営体制の検討・構築」につきましては、本日お配りした提供資料の33-③「公の施設の指定管理者 管理運営状況 評価結果」というものがありますので参考程度にご覧ください。この評価結果は、2023年度鶴川駅前図書館の指定管理者の取組について、指定管理者の自己評価（所見）や、町田市が指定管理業務を評価した結果を記載したものです。またこの評価結果について、学識経験者2名で構成される管理運営状況評価委員会を開催し、2023年度の運営状況の評価結果の検証を行いました。利用者満足度や来館者数が目標を達成していることを確認し、施設の運営状況が良好であるというふうに判断しました。利用者満足度や来館者数に関する記載は、ご覧いただいている資料33-③の2ページ目の項目5.「サービスの質に関する評価」という欄に記載があります。その他の項目につきましては、お時間あるときにご確認いただければと思います。また、鶴川図書館において、地域と共にコミュニティスペースの運営を開始しました。次に、今後の課題や方向性についてですが、指標①につきましては、これまで地域からいただいたご意見を踏まえ、最適な機能再編方法の決定に向け検討を進めていきます。指標②につきましては、2025年5月から一般社団法人 つるかわ図書コミュニティ施設運営協議会による運営が始まっています。安定的な運営と地域でのコミュニティづくりが進むよう支援していきます。指標③については、鶴川駅前図書館指定管理者の運営状況をモニタリングしていきたいと思っております。また、運営が始まったつるかわ図書コミュニティ施設の運営状況について、効果検証する手法を検討した上で、検証を行います。

ここで少し前後しますが、資料7をご覧ください。

先程の指標②で説明しましたように、今年5月から一般社団法人 つるかわ図書コミュニティ施設運営協議会による運営が始まっています。施設の愛称は地域住民の皆様の投票により「つるぼん」となっています。このつるぼんの様子について簡単に報告したいと思います。鶴川図書館が2025年3月に閉館した後、5月10日「つるぼん」がオープンしました。開館時間は午前10:00~17:00まで、休館日は市立図書館と同じで、月曜日、第二木曜日、年末年始となっています。また、「つるぼん」では大きく2つの事業を行っています。まず1つ目が「図書貸出サービス」です。1回の貸出冊数は3冊、貸出期間2週間となっています。また、市立図書館の予約本受渡サービスも行っています。

2つ目の事業は「コミュニティ形成の取り組み」ということで、お話に出会う会や、地域団体と連携したイベントを積極的に開催しています。

次に項目2をご覧ください。5月10日のオープニングイベントの様子ですが、イベント「つるぼんから始まる本との出会い、人とのつながり」と題してオープニングセレモニーや、シャボン玉アーティストによるパフォーマンスやトークセッションなどを行いました。参加人数は1,213人という結果で、非常に活気づいた1日でした。下の画像は当日の写真です。真ん中の大きな写真につるぼんと書かれたくす玉があるのですが、この右側の方が「つるぼん」を運営するつるかわ図書コミュニティ施設運営協議会の代表理事の方です。その他、地域の代表の方や子ども達です。

裏面の項目3をご覧ください。5月にオープンした後、6月以降に実施したイベントを紹介しています。8月6日に実施した「つるぼんで！アフリカ体験」。すごくインパクトのあるイベント名ですが、アフリカの布を使ったかごバッグづくり体験を行い、14名の方にご参加いただきました。このほか、「英語でお買い物ごっこ」や「たたき染めワークシ

ヨップ」の画像も載せております。「つるぼん」を運営するつるかわ図書コミュニティ施設運営協議会では、つるぼんのキャッチフレーズとして「本がある キミがいる つながる つるぼん」を掲げています。町田市としましても地域のつながりの場所としての「つるぼん」をこれからもサポートしていきます。委員の皆様もお近くに行かれた際は、お立ち寄りいただければありがたいと思います。資料が前後して申し訳ありませんでした。重点事業33の説明は以上です。

○事務局

重点事業39にいきます。地域で活動する図書館ボランティアの育成・支援となります。目的としましては、魅力的な本と出会い読書に関心をもってもらうため、本と触れ合うことができる活動がより地域で活発に行われるよう、地域や学校で活動するボランティアを支援します。概要としましては、おはなし会など本に関する活動を行うボランティアを育成するとともに、ボランティアが行うおはなし会の開催を支援します。点訳や音訳のボランティアの方は重点事業23の再掲になります。活動指標としましては市民向け講座の開催回数、おはなし会ボランティアの新規登録者数となります。2024年度の取組状況としましては、①市内の小学校や学童クラブなどで読み聞かせに関わる仕事をしている保護者等を対象に、講座を行いました。基礎編は、ミニおはなし会と本の選び方や読み方について、低学年向けの読み聞かせに向く本の紹介などで2回行いました。実践編は、読み聞かせの実演を受講生が行い、講評、基本の振り返り、参考図書の紹介等を行いました。②絵本の読み聞かせを行う「おはなし会ボランティア養成講座」というのを開催いたしました。「おはなし会ボランティア養成講座」は今までは「乳幼児向け」と「語り」の2種類でしたが、昨年度は新しく「絵本」を主に行うボランティアの養成講座を行いました。修了者は14人で、講座終了後はグループを結成して、今年度から活動いただいています。課題としましては講座内容が固定化しており、新たなテーマでの講座の開催について検討する必要があります。登録をいただいているボランティアへの活動支援を

実施する必要があり、今回絵本のボランティアのグループの方々の支援を行っております。③の障がい者サービスは再掲なので省かせていただきます。重点事業39については以上になります。

続きまして資料5-5をご覧ください。今年度個別の図書館ということで中央図書館のご報告をさせていただければと思います。資料5-5は事業別行政評価の中央図書館の抜粋版となりますが、本日合わせて補助資料の提供資料の最後につけてあります中央図書館事業の資料も併せてごらんいただくと幸いです。資料5-5の事業別行政評価シートは中央図書館の情報をまとめたものになります。中央図書館は町田市立図書館の中心館として、様々な役割や業務を行っておりますので、一口に説明するのは難しいですし、今までご紹介していた教育プランの内容・取組も中央図書館の事業が多くなっております。この行政評価シートは事業説明の入口のようなものなので、補助資料と併せてご覧ください。

1、事業概要には基本情報として蔵書数、予約・リクエスト件数、貸出者数が記載されています。こういった数字の多くは「町田の図書館2024年版」に記載がありますので参考にしていただければと思います。

2、2023年度末の総括と2024年度の状況では、課題と取組状況を記載しています。①が「成果及び財務の分析」を踏まえた事業の課題、②が「課題解決・目標達成に向けた今後の取組」および取組状況となっています。②の下の方、取組状況と個別取組がありますが、個別取組の1行目、図書館プランナーに関してと3行目の講座や体験等のイベントは、先ほど教育プランで紹介しました内容です。2行目の電子書籍サービスについてはPRを行ったセンター祭り等を補助資料の方に記載していますのでご覧いただければと思います。各センター祭りに参加して、ポスターを掲示して案内やチラシ等を配布、ご興味を持っていただけた方にはタブレットやスマートフォンを使って図書館ホームページや電子書籍サービスの使い方の説明などを行いました。

3、事業の成果については、①に貸出点数と来館者数の記載があります。②の成果指標およびその他の成果の説明に記載の英語の講演会や中高生向けグループ学習室の実績は補助

資料に記載しています。

5 総括の①財務情報・非財務情報に基づく有効性の分析に記載のある各事業については、教育プランで説明したものが多いのですが、そのほかに補助資料の方にはなし会等の児童向けイベント、映画会等を記載しました。地域資料のデジタル化についてはこの後の、図書館からの報告資料9-1、9-2に資料がありますので、後ほどご参照ください。資料があちらこちらになり大変申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。③の課題を踏まえ④に今後の取組を記載しています。引き続き各種事業に取り組みたいと思います。

図書館の「市民がライフステージに応じ必要となる知識・情報等を『いつでも・どこでも・だれでも』自由に手に入れることができる環境を整備して、市民の知的で心豊かな生活の実現に寄与します。」という事業目的の遂行のため、多くの市民に利用・活用される図書館を目指して、基本となる資料の選定・購入・整理・閲覧、貸出、保存等を行い、ここまでご報告いたしました各種事業を行いました。

中央図書館の事業は以上となります。

○委員長

ありがとうございました。資料5-4、5-5に基づきまして、図書館から、各指標に基づく成果及び評価をご紹介いただきました。このあとの予定ですが、図書館協議会の終了は4時です。このあと7番に報告事項がございますので、若干短いのですが、3時40分を目安に、20分程度で意見交換をしたいと思います。

意見交換に入る前に、私から3つ確認したいことがあります。1つ目はこのあと委員の皆様にはこの資料をお持ち帰りいただいてご意見等を頂戴するわけですが、今日この20分間で質問できなかった場合は10月末日までに図書館に尋ねれば個別に回答いただけるのかを、まず確認させていただきたいと思います。

○事務局

ご質問事項があれば随時、事務局にメール等いただければと思いますが、一応コメント案の締め切りを10月末日にしてあるので、少し早めにいただけるとこちらからの回答を見てください。コメントいただけるかと思っています。

- 委員長 分かりました。なので、皆さん今日発言できなかったとしても安心してください。
- 2つ目は資料5-4それぞれについて2024年度の計画に対する達成状況が書かれています。私は今回、初めて評価するのですが、このA、Bというのはいったいどこまであるのかを教えてください。
- 事務局 Cまでです。Aが何という表現かがすぐには出ませんが。
- 委員長 ABCの3つですね。分かりました。
- もう一つ、同じように資料5-5、2-②の取組状況の中に「◎○」があるのですが、こちらは「△×」があるのでしょうか。それとも「×」だけなののでしょうか。
- 事務局 「◎○△」です。
- 委員長 「×」は無しでしょうか。
- 事務局 3つだったと思います。
- 委員長 分かりました。皆さんも記号の見方をご確認ください。それを踏まえたうえで、皆さんご自由にご質問でもいいですし、話を伺った上でのご意見でも良いですし、何でもお話ししていただけたらと思います。ご発言の際、名前をおっしゃってください。よろしく願いいたします。
- H委員 全体のコメントの書き方として確認したいのですが、去年こんな風にとか、何かあったように思いますが個人個人でコメントを書く時に書式というのがありますでしょうか。
- 事務局 決まった書式は特に設けてはいませんが、最終的には市民の方に向けて公表するものですので、わかりやすい表現をつかっていただくのと、です・ます調で書いていただくことになるかと思います。あと、以前は評価と提言と分けていただいていたのですが、あまりそこにこだわらなくても良いかなと

思っています。こちらはベースの評価で、こちらは提言ですというものがあれば、分けて書いていただいて送っていただければ、そのように取り扱います。

○H委員 じゃあ独自の感想とか評価で書いても大丈夫ですか。

○事務局 はい。

○副委員長 中央図書館の方の評価なのですが、あまりにも多岐にわたっていて、どこをどのようにどう評価していいのか分からないです。有形なのか無形なのかっていうことも分からないですし、今までは活動ということで、無形っていう形なのですが、ここには有形も載っているのです、どこまでやっていいのか。有形を評価するってほぼ監査ですし、どこまでを中央図書館の評価をしていいのか私には難しいのですが、わかりやすく評価できるように考えていらっしゃいますか。

○事務局 有形無形には特にこだわっていないですし、確かに中央図書館の業務が非常に広いということは自覚しています。委員の皆様のが気になった点という事で構わないと思っています。全部を総括ってというのは難しいと思うので、この数字に関してとはとか、この事業に関してはというのをピックアップしていただいて大丈夫だと考えております。

○副委員長 たとえば5-①に関してのコメント、5-②に関してのコメントみたいな形で書いた方がいいのでしょうか。

○事務局 そうしていただけると、事務局の方としてもわかりやすいです。全部書くというのは大変なので書けるところをピックアップしていただいて。

○副委員長 項目の名前2-①などと書いて、わかるところだけ書くという形でいいのでしょうか。

○事務局 それで構いません。

やってほしいというご意見は我々伺う機会というのが限られてしまうので、こういった場でいただくと非常に助かります。今回ご説明さしあげて、コメントを10月末にいただいて、一旦皆様にお返しして、第2回の時にそれを全体でみて、皆様の方で多い少ないや、言い過ぎたかな、ここはもう少し言ってあげようなどというところを加除していただければ、私共としてはご意見非常にありがたいものだとして、がんばっていこうと思いますので、是非コメントを寄せていただくと助かります。以上です。

○委員長

図書館から「チャレンジングな課題ですけれどもやります」とおっしゃっていただいたように、中央図書館の評価といたしますか、中央図書館の取組に対して、気づいた点、ご意見や叱咤激励など、皆様のご意見をお寄せいただいて、それをまとめた上で、皆さんに改めてお示し、あるいは共有して、それを図書館評価としてまとめていく、まずはそれをやってみようということが事務局からのご提案でした。すべてに触れなくても構わないので、皆様のご関心のあるところを中心に、ご意見をお寄せいただけたらと考えます。

ほかにご質問などございますか。

○事務局

すみません。先ほどご質問いただきましたところ、回答させていただきたいと思います。資料5-4の「AB」などの評価段階なのですが「ABCDE」まであります。Aが「計画以上に目標を達成した」、Bが「目標を達成した」、Cが「おおむね目標を達成した」、Dが「目標に達成しなかった」、Eが「目標を大きく下回った・実施出来なかった」というような基準になっております。細かくまた基準の考え方などがありますので、またその部分、後日メールで情報としてご提供させていただければと思います。また中央図書館について今、いろいろご意見いただきましたが、5-5の個別取組の「◎」などの評価段階についてなのですが、◎が「取組を実施して目標を上回る成果が上げられた」、○が「取組を実施して成果が上げられた」、次が「△×」があります。△が「取組を実施したが成果が不十分であった」、×が「取組を実施できなかった」というような基準です。

ここの部分も後ほど情報提供として委員の皆様にお送りさせていただきます。

○委員長 分かりました。ほかにまだご発言されていない方、何か気になったこと、やり方などがありましたらご発言ください。Aさんは初めてでしたでしょうか。

○A委員 いいえ、私は以前から。

○委員長 失礼しました。Iさんは初めてでしょうか。何かありましたらお願いします。

○I委員 資料5-1にある評価関連事項提言というような書き方でいいでしょうか。

○事務局 資料5-1に書いてあるのは抜き書きになっていますので、「町田の図書館評価2023年度事業の評価結果」の冊子はお手元にありますでしょうか。こちらをご覧ください。これは第3期までのものですが、それぞれの事業概要が左ページ、右ページが外部評価になっています。ここに評価と関連事項提言等が分けて書いてあるのですが、このような感じで文章をいただけると大変ありがたいです。

○I委員 分かりました。

○委員長 ほかにいかがですか。C委員、お願いします。

○副委員長 重点事業33なのですが、①の地域住民の意見交換を2回して、無作為抽出アンケートの調査の実施で525人から回答があったとありますが、この回答のまとめというのはこちらに資料としていただけるのでしょうか。

○事務局 こちらの結果はホームページに載せてありますので、ご覧いただけたらと思います。意見交換の結果もございます。

○副委員長 ありがとうございます。

- 委員長 ほかにいかがでしょうか。先ほどおっしゃっていましたが、若者の目からということで、Gさん、いかがですか。
- G委員 質問なのですが、資料5-5の3. 事業「①成果指標の目標と実績」の説明の4行目にあるわいわいキャレルについてなのですが、こちらの期間はいつなのでしょう。
- 事務局 中高生向けのグループ学習室わいわいキャレルは中央図書館で土日祝日だけやっているものです。皆さんがいらっしゃるこの中集会室で4グループ分のテーブルをセッティングしてご利用いただけるようにしております。
- G委員 ありがとうございます。
- 委員長 ありがとうございます。Fさんどうぞ。
- F委員 重点事業16の子ども・若者の読書活動推進のところの2番ですね、若者が参画する読書普及イベントの実施件数、目標数2件から実績数5件ということで、今回A計画以上に目標を達成したという評価がついていて、この企画にはたくさん参加があったということなのですが、その上の2番でこちら提供資料一覧の16-2を見ますと、参加者等というのが一番右側の数字です。これは大体図書館プランナーが4名、あとLLブックの方は8名、小学生8名、これは参加者のボリュームとしてはどんな感触なのでしょう。これもA評価でまとめて「よく来ている」という風に評価されているのか、これは数字から見ると少々少ないかなという気もするので、A評価はチリとチリリ展を入れたのか、やはりイベントをするにあたっての集客目標のようなのをたてられたと思うのですが、それに達しているのかどうかというのをお聞きしたい。あと広報活動として、どれくらいのことをされたのかなというのが気になった点です。
- 事務局 まず、Aにしているのは目標が2件とあるように、ご指摘の通り確かに少ないですけど、一応目標が2件に対しての

5件ということで、まず件数というところで評価しています。

またボリューム感ですが、こちらそれぞれ募集をされていて、図書館プランナーの方で対応できる人数を見てマックスなのかなという風に思っています。

○F委員 裏面のほうは、大体1イベントどれくらいなのでしょう。

○事務局 確かに押し語り会とかはお客さんが来なかったので、身内で開催しています。引き続き何度かやることで集客できればなというタイプのイベントで、今なんとかやっているところではあります。おみくじとか福袋はできる範囲でやっているの、これはマックスかなと思います。エコたわしを作ろうというのは元々10名募集してまして、10名申し込みがあったのですが、当日欠席が2名いまして8名なので、イベントとしては出来る範囲でやっていると思います。あと広報活動は一通り、ポスター、チラシ、ホームページ、X、そのほかこどもセンターなどにもチラシを出して、いろいろと出来る範囲でやっております。

○委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○J委員 重点事業33の鶴川駅前図書館が指定管理者になったということなのですが、資料を見ると良い方向にいつているかなとは思いますが。館長に聞きたいのですが、今後の展開やどのあたりが課題になっているかなどあれば教えていただきたいです。

○図書館長 指定管理につきまして、今、鶴川駅前図書館の指定管理をお願いしてやって頂いています。地元の企業も入っていますのでうまくやったださっています。地元に着し、地元に着昔からある書店さんが参加してくださっています。ある意味、我々以上に本や地元に着しいので、そこは良かったなと思っています。課題といたしましては、やはり指定管理料です。

今後どのくらいお金が掛かるのかなど具体的な話になりますが、昨今の経済状況でいうと、なかなか私どもとしても、あとそれを受ける企業さんにしてもその見積もりというの

は図書館に限らないのですが、ここはすごく難しい状況になっているのかなと、そこは課題には感じております。そういう中で今後指定管理をどうしていくかということで、指定管理は5か年のスパンなので、今回次の5か年に向けて新しい募集をして、新しい事業者さんなり、今の事業者さんに継続するなりを見る中で、検討していく必要があると思っています。以上です。

○J委員 ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。そろそろお時間ですので、ご質問等を受けるのは終わりにしたいのですが、これは言っておきたいなどありましたら、受け付けたいと思います。Aさんは大丈夫ですか。

○A委員 毎年、図書館評価がなされた後に、その中によくあるコメントとして、評価自体がマンネリ化して評価のための評価になっているのではないかという意見が毎年見られるかと思えます。

我々委員のインセンティブというか、評価した事が図書館として課題に反映されて、そしてそれが効果を得ているという事が今までにあったのでしょうか。

○図書館長 今、A先生からお話しがありましたとおり、皆様からご意見頂いて、力足らずでそれがなかなか実現出来ないことなどいろいろありましたけれども、基本的にいただいたことというのは活かしているつもりではあります。最初に私がご挨拶で申し上げた通り、本当にいわゆる皆さんの思っている図書館での事業のほかに、こういうことに図書館をさせるのではないかと、私どもも考えておりますし、皆様方にもご意見頂いていますし、世間の流れでも出ています。そういったことに取り組む中で、協議会の方から出たご意見というのを活かしながら、これからの部分に繋げていけるとは考えております。以上です。

○委員長 ありがとうございました。皆様、進行にご協力いただきあ

りがとうございます。最後にAさんからご質問があり、館長からもお話がありましたが、図書館から資料の5-1に基づいて2023年度と2022年度の評価に対する取組についても簡単なお紹介がありました。そういった資料も参照しながら、まずは図書館の取組を見ていただきたいと思います。同時に、ぜひ図書館の方には、私たちの意見はここに居るメンバーだけの意見かもしれませんが、その背景には多くの市民の方がいらっしゃることに思いを馳せながら、図書館の活動に活かして頂けたらと思います。

Bさん、お時間を取れずにごめんなさい。

先ほどお示ししたスケジュールに基づいてやっていくのですが、冒頭でもお話ししたように、20分では意見交換が難しかったと思います。先ずこれの読み解き方に関する質問があったということもありますし、かつ本当であれば先ほどEさんが仰ったように、意見交換をしていった後に見つけられる、気付くということも多々あるかと思います。そちらについては10月末までの意見提出の後に、図書館がまとめる私たち皆の意見をぜひ参考にさせていただきながら、追加の意見などもお寄せ頂けたらと思います。よろしく願いいたします。ご協力ありがとうございました。

では、次第に戻りまして、7番の図書館からの報告事項です。初回ということたくさんあるようですが、簡潔に願いたいと思います。

○事務局

それでは、資料6 図書館からの報告事項をご覧ください。

このパートでは、毎回、市議会や教育委員会の動向や図書館の各種取組について報告しております。個別の報告事項は各担当者からさせていただきますが、しばらくは私の方でご紹介させていただきます。

まず、項番1の2025年度の図書館の体制です。職員は総勢180名ほどおりますので、役職者一覧として各部門の責任者をお示ししています。時間の都合上挨拶は割愛させていただきますが、図書館からの説明や報告は主に担当の係長が行いますので、よろしくお願いいたします。

次に項番2、町田市議会の動向です。

第1回定例会では、2024年度の補正予算や2025年

度の当初予算を審議いただきました。主な項目は1ページ目の下段と2ページ目の上段に記載のとおりでございます。

では2ページ目をご覧ください。文教社会常任委員会では、予算審査と図書館から行政報告の2点を行なっております。

行政報告の1点目は、前期図書館協議会でご意見をいただき策定しておりました、「町田市子ども読書活動推進計画」が出来上がりましたので、その報告をしております。計画書は本日机上に配付いたしました。

2点目では、2025年5月に鶴川図書館が図書コミュニティ施設に生まれ変わることを報告しております。

では続いて一般質問です。三遊亭議員からシステム更改により新しく始まるサービス内容について質問をいただきました。スマートフォンでの利用登録・更新や町田市公式LINEでの本の予約、全館にフリーWi-Fiを導入したことなどをお答えしております。

第2回定例会では、田中議員からシステム更改後のトラブルについてや予約連絡はがきの送付再開について質問いただきました。

こちらについては、新しい図書館システムはトラブルなく順調に運用できていることや利用者からの問い合わせがあった場合は、丁寧に説明していく旨をお答えしています。

また、メールやLINEをご利用していない方には、これまでどおり、図書館への来館時や電話での問い合わせでも確認できることをお伝えしておりますので、再開する予定はない旨をお答えしています。

続いて(3)です。現在会期中ではありますが、第3回市議会定例会の状況です。一般質問では、田中議員から、2025年度から休館日の月曜日に職員が出勤しなくなったことによる、職員体制や職員への影響、職員体制の充実を求める質問とさるびあ図書館の存続を求める質問をいただきました。

お答えとしましては、業務内容や業務量に応じて職員を適切に配置し運営していることや、月曜日に実施していた書架整理などの業務については開館日に問題なく実施できる体制で職員への影響はないことなどをお答えしています。

さるびあ図書館については、将来にわたりサービスを提供していくため、中央図書館へ統合する旨をお答えしています。

9月10日に行われた文教社会常任委員会では、2024年度決算認定について、課別事業別行政評価シートに基づき図書館の事業内容を説明し審査を受けました。

続いて、項番3の町田市教育委員会の動向です。

4月の第1回定例会において、3点報告しております。1点目と2点目は、市議会で報告した内容でございます。3点目のPOPコンテンツについては2024年度の開催結果を報告しております。前期の図書館協議会の委員の方々には賞の選考にご協力いただきありがとうございました。しおりになった授賞作品につきましては本日机上に配付しております。

そして、2025年度もPOPコンテストを開催いたしますので実施内容につきましては、後ほど説明いたします。

一枚おめくりください。続いて、第5回教育委員会定例会では、今期の図書館協議会委員の委嘱について議案を提出し、議決をいただいております。

それでは、続いて項番4の各種計画に基づく取組でございます。こちら(1)つるかわ図書コミュニティ施設「つるぼん」につきましては先ほど事業紹介の中でご紹介させていただきましたので、(2)からご説明いたします。

○事務局

それでは「押し本を伝えよう！ひとことPOPコンテスト2025の開催について」ご説明いたします。

資料8-1から8-2をご覧ください。今年度も11月15日から2026年1月18日まで、ひとことPOPコンテスト2025の作品を募集します。応募資格は市内在住・在学または相互利用市在住の小学校4年生から18歳までの方となります。提出先は、市立図書館及び文学館となります。

また、協力書店等につきましては、ただいま確認をとっておりますが、昨年同様おねがいできればと思っております。

応募いただいた作品は、図書館職員による第1次審査で10作品に絞ります。その中から最優秀賞1名、優秀賞2名、図書館協議会賞1名、図書館長特別賞1名を選出いたします。この図書館協議会賞1名を選ぶための投票を協議会委員の皆様をお願いしたいと思います。

投票方法といたしましては、10作品をPDFにまとめたものと、資料8-2の投票用紙を併せてメールでお送りしますので、期日までにメールに添付のうえ投票用紙をお返しいただければと思います。

選考方法は1位が4点、2位が3点、3位が2点、4位が1点とします。最優秀賞、優秀賞にあたらなかった最上位の作品を図書館協議会賞とさせていただきます。コメントについては、ホームページや授賞式でご本人にお伝えする際に使用いたします。受賞者の方々に喜んでいただけますので、ぜひコメントの方もよろしく願いいたします。

実際に投票をお願いするのは、今は仮に日付を入れておりますが、来年の2月6日頃になると思います。少し先のイベントとなりますがご協力よろしく願いいたします。説明は以上です。

続いて(3)「ことばらんどショートショートコンクール2025」の実施について説明させていただきます。こちら特に資料はありません。

まず、ショートショートとは、応募者が自由な発想やアイデアで作成したオリジナル作品のことで、「短くて不思議な物語」、「アイデアと、それを活かした印象的な結末のある物語」のことで。

応募資格者は、町田市在住・在学の小・中・高校生で、応募期間は7月1日～9月20日までとなっています。応募は締め切りましたので、これから審査を行います。

応募いただいた作品は事務局による第一次審査を行い、約40作品に絞ります。その後3名の外部審査員による審査を行い、小学生の部、中学・高校生の部から各1編ずつ、市長賞を始めとした5つの賞を選出いたします。

なお、結果発表及び表彰式は2026年1月頃に行う予定です。

こちらに関しては図書館協議会委員の皆様をお願いする作

業はありませんが、入賞作品は、町田市民文学館ことばらんどホームページ等で発表いたしますので、ご確認いただければと思います。説明は以上です。

○事務局

それでは続いて（４）の地域資料のデジタル化についてご報告いたします。

資料の種類は２種類、資料９－１の説明資料と資料９－２の資料一覧がございます。詳細はそこにありますので、口頭では補足説明を行います。

町田市立図書館は町田の資料を保存する役割がありますが紙の資料には劣化があります。そこで国会図書館でも実施しているデジタル化による資料保存、およびインターネットでの公開を検討してまいりました。

２０２４年度の予算化にあたり、補助金「デジタル田園都市国家構想交付金」対象事業とし、デジタル化費用の半額は補助金を活用出来ました。

資料の選定においては、著作権の問題もあり、行政資料から選んでおります。「広報まちだ縮刷版」、「市史・村史」、「市勢要覧類」、「(社会科副読本の)わたしたちの町田」、「地図資料」を電子化対象資料としました。

２０２５年１月から順次公開し、３月中に図書資料９８点、地図資料７点すべて公開しております。図書資料は資料上１２８点あるように見えますが、容量が大きくなった資料を分割しているためです。

公開については２０２２年１０月より導入した電子書籍サービスに独自資料の公開機能がありましたので、これを活用し公開費用をかけないようにしています。

なお「サンプルから読む」で全ページ閲覧できる工夫をすることで、図書館の利用登録の無い方をはじめ、どなたでも閲覧できるようにしております。説明は以上です。

○事務局

それでは、最後に項番５その他でございます。私から報告いたします。

まず（１）堺図書館につきましては、堺市民センターの改修工事に伴い休館していましたが、７月１日から再開をして

おります。ただ、改修工事はまだ続いているため、出入り口や駐車場、返却ポストの利用時間に変更がございます。詳細は図書館ホームページでご案内しております。

続いて、(2)と(3)は、利用者アンケートでございます。移動図書館については利用状況や利用者の方の状況を把握するため10月から11月にかけてアンケート調査を実施する予定です。図書館各館におきましては、11月に鶴川駅前図書館、12月にその他の6館で利用者アンケート調査を実施する予定でございます。

あと、ここには記載はありませんが、文学館についてですが、改修工事に伴い来年度休館をする予定がございます。時期や期間が決まりましたら改めてご報告いたします。

最後に、一点お知らせがございまして、本日「(仮称)町田市文化芸術のまちづくり計画」の素案が出来上がり、市民意見募集を行っております。こちらは生涯学習部も関係している事ですので、ご案内として資料を配布しています。10月21日まで実施していますので、ご協力いただけるとありがたいと思っております。中央図書館2階の入り口付近にも備え付けてありますのでぜひよろしく願いいたします。

図書館からの報告事項は以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。今の図書館からの報告事項の内容について、委員の皆様からご質問等がございましたらお願いいたします。

○E委員

すみません。私もだいぶ古くなってきて、昔の事がちょっと曖昧だったので。

先ほど評価について形骸化しているという話がA委員からありましたが、私は評価どころか生涯学習審議会もそうですが、回数がどんどん減っています。

図書館長や図書館の方々に文句を言うという事ではないのですが、図書館協議会についても「協議会」という名前で年間2回なのかと思ってしまいます。どんどん減って行って、協議会自体や生涯学習審議会が形骸化している。これが町田の行政の姿勢になってしまうと思います。

先ほどどなたかも仰ったように、市民委員が入っていても

良いものであると思います。生涯学習、それから特別支援などの領域の福祉系の人達が入っても良いような町田の協議会なのだと思います。

「知恵の木」という大変良い冊子があります。前期委員の先生が去年、協議会委員として大変努力なさいました。個別にきちんとした評価をまとめてもいました。その先生が最後にこう書かれています。「図書館協議会の課題と改善策」として冊子の中の3ページにあります。私はこれを読んで、本当にその通りだと思いました。

行政、図書館関係者がとても頑張っているのは見ていますので親近感は持っておりますが、協議会や審議会が本来どういうものなのかという事を、町田市はもう少しきちんと考えた方が良くと思います。

「知恵の木」の人達もなかなかきつい事を言っていますが、良い事を言っているのもので、その意見が反映されるような協議会にする必要があるのではないかと思います。

これからどうなさるのかという事はあるが、はっきり言って今のところはA先生が仰ったように、形骸化というのが協議会自身になるのではないのかという事をあえて言わせていただきます。館長やほかの方々を攻撃している訳ではないですが、やはり考えなければならぬ事だと思っている事は伝えさせていただきます。

○委員長 ありがとうございます。今のご発言に対して図書館から何かありますでしょうか。

○図書館長 ご意見本当にありがとうございます。私どもも努めさせて頂いております。仰る通り今回2回という少ない回数で、また土日休みを取る私たちの都合という事もあります。それに合わせた内容を絞り込んでいます。今後こちらで終わる訳ではなく、来年度、再来年度と協議会は続いていきますので、その中で我々がお願いしようと思ったことと見合った協議会の回数などは確保していきたいと考えています。

○委員長 ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

○H委員

今、素晴らしいご意見があった中で重箱の隅をつつくようで大変恐縮なのですが。

町田市立図書館は日本図書館協会から脱退したのではないかと聞かれました。ホームページなどどこを探してもそういう記載はなかったもので、それはないでしょうという話をしたのですが、どうも脱退しているらしいと。そちらについての審議について伺いたいです。

また月曜日の休館は、職員の人にはものすごく大変だと思います。月曜日に返された本を火曜日に全部配架しなければいけない重労働になると思います。利用者サービスという観点からは、図書館はどう考えてらっしゃるか伺いたいです。

また、せっかく漫画の予約を解禁したのに、予約の部屋にいくと意外にないのですが、その点はどう捉えてらっしゃるのか、この3点について細かくてすみませんが伺いたいです。

○図書館長

まず1つ目の、日本図書館協会の脱退というのは今回、私の方でやらせて頂いております。これは図書館全体の資源配分の中で、中央と各館含めて判断させて頂いております。

2つ目の月曜休館についても資源配分という事がございます。利用者サービスという観点と手持ちの資源、そこを組み合わせる中で月曜休館にさせて頂いて、サービスの維持や向上を図るという考え方の中でやっていることとございます。こちらは仕事のやり方ということの中で考えなければいけなかったと再認識をしています。

最後に漫画を解禁したけれどあまり予約が入っていないということについてです。細かな話になるのですが、漫画の予約を解禁した時に実は結構いっぱい予約が来るのではないかとこの話があったのですが、実際私の想定としてはそんなに変わらないかなと。一時は増えるかもしれないが、また普通の本と同じ流れになるかなと思っていました。私の考えでは少し多いかなとっているくらいです。普通の本との流れはどのように考えております。

漫画で難しいのは、三多摩の図書館長の中の話になるのですが、まず漫画を買っている団体が少なく、予約の事を聞こうと思っても予約以前なのです。なので、ほかの館ではやっていない事をやらせて頂いているので、そういう意味ではチ

チャレンジな事業なのかと感じています。

○委員長 ありがとうございます。すみません、皆さんにお伺いするのを忘れていたのですが、予定時間の4時を過ぎてしまっているの、終了時刻をあと5分だけ延ばしても、委員の皆さんは大丈夫でしょうか。

○一同 同意。

○委員長 ありがとうございます。
では今、ご質問に対して館長から回答がありました。そちらについても必要であれば図書館評価のコメントに書いて頂いても全く構いません。
早く終われるようであれば終わりますが、ほかにありましたらお願いします。Bさんはいかがでしょう。

○B委員 1点だけよろしいでしょうか。
先ほどの図書館評価のところで時間がなかったの、念のために確認しておきたい事があります。
中央図書館を個別館として評価するという話があったと思うのですが、実質中央館は全館に関わると思います。例えば電子書籍などは全て中央館が管理しているでしょうから、全域に関わる作業があると思うのですが、それも含めて中央館として評価するという事で良いですね。

○事務局 全館に関わることも含めて評価という事でお願いいたします。

○B委員 ありがとうございます。以上で大丈夫です。

○委員長 ありがとうございます。どうしても一言言いたいという方がいらっしゃったら、あと1つお受けします。

○E委員 難しい話ではなく質問です。漫画もこの頃デジタル化していますよね。もう結構デジタル漫画も読んでいますが、導入する可能性はありますか。

○事務局 電子書籍につきましては、漫画より一般書や「ちしきのほん」、「よみもの」などの児童書をまずは考えています。費用面の問題もありますので、そちらが充実して余裕が出たら漫画も考えていくつもりではありますが、今のところは考えてはいないです。

○委員長 ありがとうございます。ではだいぶ時間が押してまいりましたので、ここまでにしたいと思います。皆様ありがとうございます。

最後に今一度確認をしておきたいのですが、資料2です。本協議会の議事録の作成に関してなのですが、議事録作成の流れとして1つ目に事務局が議事録を作成するのに3～4週間程度とあります。

その3～4週間がすなわち、図書館評価の期間とほぼ同じで、今日ご発言の中身は、そこに大変大きく関わることが含まれていたかと思います。こちらを前倒し出来るか確認させていただきたいと思います。

○事務局 かなりそのままの言葉で、あまり整っていない状態で一旦ご覧いただくなどであれば、ある程度お時間頂けたら提供させていただきます。平行して私たちが少し整える作業を行って、議事録として修正をするという流れであれば大丈夫そうです。

○委員長 そちらでよろしいかと思います。

AIを使って文字起こしたものでも構いませんので、まずは皆さんに共有頂けたらと思います。ご協力ありがとうございます。

初回から委員長を仰せつかりましたが、皆様のご協力のおかげで10分超過で何とか済ませることが出来ました。本当にありがとうございます。

ここからは改めて事務局の方にお戻ししたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局 長時間、皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。

次回の開催は2月頃を予定しております。改めて皆様に日程の調整を確認させていただきますのでよろしくお願いいたします。本日は会議の運営、皆様ありがとうございました。以上で終了させていただきます。